

2020
4.15

SDGs 未来都市 みんなの心と力をひとつに

No.289 (お知らせ版)

市報 ひがしまつしま

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

HIGASHIMATSUSHIMA PUBLIC RELATIONS

- まちの情報広場・蔵っぱだより ----- P2~P5
- City View ----- P6~P7
- 図書館だより ----- P8
- まなびい(生涯学習情報コーナー) ----- P9
- 知っ得情報・生活情報 ----- P10~P11
- ゆぶと通信・市民のカレンダー ----- P12



歴史と心に刻み未来の財産へ

東京2020聖火到着 市民一丸で歓迎

ギリシャから東京五輪の聖火を運ぶ特別輸送機「TOKYO 2020号」が3月20日、国内で最初に東松島市の航空自衛隊松島基地に着陸しました。基地内では到着式が開かれ、ランタンの聖火を受け取った五輪3連覇の柔道の野村忠宏さんとスリングの吉田沙保里さんが桜をモチーフにした聖火皿に点火しました。これに合わせて上空をブルーインパルスが飛び、カラーズモークで五輪のシンボルマークと同じ5色の航跡を描きました。同日の市内では官民一体のイベントが催され、矢本海浜緑地パークゴルフ場ではカラーボードで五つの輪を表現したほか、大町商店街では聖火を載せたラッピングバスを手旗で歓迎しました。この歴史的な日を記念し、将来のまちづくりにつなげるため、市役所前では「スポーツ健康都市宣言」のセレモニーが行われ、17つのスポーツ少年団代表の子どもたちを交えて銘板を除幕しました。



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

住民異動があったら必ず手続きをしましょう



4月は、入学・就職・転勤などで引っ越しをする人が多くなる異動の季節です。ここでは、住民異動に必要な手続きについて簡単にお知らせします。

○市内・外に転入・転出する方は異動届を忘れずに

住所を異動した方は、正しい届出を行わないと、市からのお知らせが届かないことがあります(例:児童手当の給付や予防接種・検診のお知らせ、選挙の投票所入場券など)。

右の表1に該当する方は、必ず期限内に市民生活課まで届出ください。なお、転入や転居の届出は、住み始めてから14日以内をお願いします。

また、届出は本人または同じ世帯の方が届出(必ず本人確認できる免許証などを持参)してください。それ以外の方が来るときは、代理人選任届(委任状)【右の様式例参照】と代理人の印鑑が必要です。

■問 市民生活課戸籍住民係
☎内線1123

表1 住民異動などの届出一覧表

こんなとき	種類	届出期限	手続きに必要なもの
ほかの市町村から転入したとき	転入届	引越してきた日から14日以内	1 転出証明書(前住所地) 2 届出人の印鑑 3 国民年金手帳(加入者) 4 本人確認ができるもの
ほかの市町村に転出するとき	転出届	引っ越し前または引っ越してから14日以内	1 届出人の印鑑 2 国民健康保険証(加入者) 3 印鑑登録証(カード) 4 本人確認ができるもの
市内で住所が変わったとき	転居届	転居した日から14日以内	1 届出人の印鑑 2 国民健康保険証(加入者) 3 本人確認ができるもの
世帯主や家族構成が変わったとき	変更届	変更のあった日から14日以内	1 届出人の印鑑 2 国民健康保険証(加入者) 3 本人確認ができるもの

※申請人は本人・同じ世帯の方または代理人(代理人は代理選任届または委任状が必要)。
※住民基本台帳カードをお持ちの方は、届け出る際にカードの提示をしてください。手続きが可能です。
※引っ越しの際に必要な住民異動届以外の手続き(子ども医療、児童手当、国民健康保険、転校などの手続きは、市区町村の担当窓口で行ってください)。

代理人選任届(委任状)の様式例

代理人選任届 (委任状)

代理人
住所 _____
氏名 _____

私は上記の者を代理人と定め、下記事項の権限を委任します。

1. 住民異動の届け出に関すること
2. 住民票の取得に関すること

令和 年 月 日

委任者
住所 _____
氏名 _____ 印 _____
生年月日 _____
電話番号 _____

窓口に来る方を記入

必要な方を記入

住民異動の手続きを忘れずに!



表2 印鑑登録・印鑑証明書の交付に関する手続き

種類	申請人/手続きに必要なもの	手数料
印鑑登録	1 登録する印鑑 2 官公署が発行する顔写真付の身分証明書(免許証など) ※身分証明書のない方は即日交付できません。 3 市内で印鑑登録している方が実印とカード、身分証明書を持参し、保証人となることで即日交付が可能です	1件300円 (再登録は500円)
印鑑証明書の交付の申請	印鑑登録証(カード)	1通300円

「日本ウェルネス宮城高校」が開校

圏域初の認可で地域活性化期待

旧鳴瀬未来中学校校舎を活用した全日制「日本ウェルネス宮城高校」の設置が認可され、4月1日に開校しました。誘致を進めてきた市と運営する学校法人タイケン学園は共同記者会見を開き、圏域初の私立高校開校に地域活性化への期待を寄せました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、授業開始日は5月上旬以降になる見通しです。(3月30日、市役所)



3月20日にスポーツ健康都市宣言を行いました



この宣言は、東京2020オリンピック聖火が本市に到着する歴史的な3月20日に、市民が心身共に健康でスポーツを楽しむ交流し、まちづくりへの活力とすることを目指すものです。市民の皆さんが無理なくかつ誰もが身近にスポーツを感じながら、本市のスポーツ振興、健康増進、健康寿命延伸を目指す内容になっています。

東松島市スポーツ健康都市宣言

○前文

東松島市は、東京2020オリンピック聖火到着のまちとして、すべての市民が生涯にわたり身近にスポーツを楽しむ、愛し、親しみ、交流の輪を広げ、笑顔あふれる健康で元気なまちを目指し、ここにスポーツ健康都市を宣言します。



○宣言

スポーツを楽しむ仲間を増やし 笑顔の輪を広げよう
市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、多くの仲間と楽しみ、市民の心豊かな笑顔を増やすまちづくりを目指します。
世代を超えたスポーツ交流を通し 元気なまちをつくらう
幼児からお年寄りまでスポーツに親しみ交流し、元気なまちづくりを目指します。
バランスの良い生活を心がけ 心と体の健康づくりに努めよう
毎日、無理のない運動を心がけ、朝昼夕の3食を楽しくおいしく食べ長寿で健康なまちづくりを目指します。

■問 東京オリンピック・パラリンピック推進室 ☎内線3855・3850

まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

〈東松島市内での固定電話の市外局番 0225〉

新型コロナウイルスの影響による休業や失業で生活資金にお悩みの皆さんへ ～一時的な資金の緊急貸付に関する案内～



宮城県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費などの必要な資金の貸付けを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

今回の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業などにより生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

■実施期間 7月31日(金)まで

○休業された方向け(緊急小口資金)

■対象 新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額

- ・学校などの休業、個人事業主などの特例の場合、20万円以内
- ・その他の場合、10万円以内

■据置期間 1年以内 ■償還期限 2年以内

○失業された方など向け(総合支援資金)

■対象 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

- ・月20万円以内(2人以上)
- ・月15万円以内(単身)

■貸付期間 原則3月以内 ■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内

※総合支援資金の申し込みは、生活困窮者自立相談支援事業所への相談が必要となります。

※緊急小口資金、総合支援資金ともに貸付利子は無利子、保証人不要となります。

■問 東松島市社会福祉協議会 暮らし安心サポートセンター(総合相談窓口) ☎0225-98-6925(受付時間:平日 9時~17時)

東松島市結婚新生活支援事業補助金のお知らせ



市では、経済的な理由から結婚に踏み出せない男女を後押しすることにより地域における少子化対策の強化を図るため、新婚世帯に対して住居の購入費用や賃貸住宅の契約に係る経費、引越費用などの一部を助成します。

○補助の対象者 次の全てに該当する世帯となります。

- ・令和2年1月1日~令和2年12月31日(木)までの間に婚姻届を提出し、受理された日において夫婦いずれもが34歳以下である世帯であること
 - ・夫婦合算した令和元年(申請日が4月から5月までの間の場合は平成30年)の所得額が340万円未満であること(ただし、婚姻を機に離職した場合は、離職した者の所得を0円として算出します。また、貸与型奨学金を返済している場合は、その年間返済額を所得額から差し引いて算出します)
 - ・対象となる住居が東松島市内にあること
 - ・補助金の申請時点で夫婦の双方または一方の住民票が対象となる住居にあること など
- その他、詳しい内容については問い合わせください。



○申請期間と補助金額

■申請期限 令和3年2月26日(金)まで

■対象経費 令和2年1月1日~12月31日(木)の期間で発生した以下の経費

①住居費…婚姻を機に新たに物件を購入した費用、または賃貸した住宅に係る賃料、敷金、礼金(保証金などこれに類する費用を含む)、共益費、仲介手数料の費用を合算した額(勤務先から住宅手当が支給されている場合は、その額を差し引いた額)

②引越費用…婚姻を機に引っ越しを行った際に引越業者や運送業者に支払った費用

■補助金額 住居費と引越費用を合算した額を、1世帯あたり30万円を上限に補助する(1,000円未満は切り捨て)

■申込 下記まで問い合わせください。また、詳しい内容は市ホームページにも掲載してありますので、「東松島市 結婚」で検索し、確認ください

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1420

新型コロナウイルス感染症に関する 市内中小・小規模事業者などへの支援について



市では、新型コロナウイルス感染症に関する中小・小規模事業者などの皆さんへの支援のため、以下の取り組みを実施しますので、お知らせします。

○中小・小規模事業者の総合相談窓口を設置しています

- ・総合的な相談窓口(融資相談含む)
商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163
- ・市税などの徴収猶予の相談窓口
収納対策課収納対策係 ☎内線1141
- ・経営相談窓口
東松島市商工会 ☎0225-82-2088

○融資支援制度(利子補給)を創設します

(1)利子補給対象資金(次の資金を利用した場合対象となります)
宮城県中小企業経営安定資金(セーフティネット資金(保証4号、5号)、危機関連対策資金、災害復旧対策資金)

(2)利子補給の内容(次の条件とします)

- ・補給率:1.0%(借入利率1.3%~1.6%のうち1.0%を市が補給)
 - ・補給対象融資限度額:1事業者につき2,000万円
 - ・補給対象期間:借入実行日から3年間
 - ・補給上限額:3年間の利息総額のうち1事業者60万円まで
- 申請方法などについては、決まり次第お知らせします。

■問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線2163

○市税等の徴収期日を延長できます

新型コロナウイルス感染症に関連して、以下のケースなどに該当する場合は、市税等(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の徴収期日を延長できます。

【ケース①】事業者の方が、利益の減少などにより、著しい損失を受けた場合

【ケース②】新型コロナウイルスに関連して事業所で消毒作業が行われ、備品や資産に損害が生じた場合

■問 収納対策課収納対策係 ☎内線1141~1146

新型コロナウイルス感染症の影響により 水道料金・下水道使用料の支払いが困難な方へ



新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響を受け、収入減少などの事情により水道料金・下水道使用料の期限内の支払いが困難な方は、支払期限延長の相談に応じますので、問い合わせください。

■問 石巻地方広域水道企業団お客さまセンター ☎96-4955

令和2年度住民税に関するお知らせ



所得税確定申告の納付期限が4月16日(木)まで延長したことに伴い、3月17日以降に確定申告をされた方は、確定申告した内容が令和2年度税額通知書の発送時(6月15日(月)発送予定)に反映できない場合がありますため、税務署から確定申告した内容が届き次第改めて通知をさせていただきます。

■対象 3月17日~4月16日(木)の期間に確定申告をした方

■問 税務課市民税係 ☎内線1142

新型コロナウイルスの影響により、イベントなどの内容が急きょ変更になる場合がありますので、予めご了承ください。



まちの情報広場

問い合わせ 東松島市役所 ☎82-1111

代表FAX 82-8143

(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

今年も『イト・イ〜ナの健康myポイント』が始まります



健康myポイントとは、市民一人ひとりが楽しみながら健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進する取り組みです。今年もふるって応募ください。

■内容

- ①『個人で頑張るコース(100ポイント以上)』と『家族で頑張るコース(120ポイント以上)』の2つから、どちらか一方を選びます
- ②健康づくりの取り組みを行い、応募用紙に自分自身で記録をつけながら、健康myポイントを貯めましょう
- ③健康myポイントが貯まったら、応募専用ポストに投函しましょう

■対象 市民全員

■応募回数 1人につき、どちらかのコース1回のみのお応募 ※重複してのお応募不可。

■応募用紙配布場所 各市民センター、市役所(本庁舎、鳴瀬庁舎)、矢本保健相談センターなど。各施設や医療機関に掲示してあるポスターのQRコードから応募用紙をダウンロード・印刷することもできます

※応募用紙の設置、ポスターの掲示は4月27日(月)頃を予定しています。

■応募方法 ポイントが貯まったら、応募用紙を応募専用ポストに投函してください



■ポストの設置場所 矢本東市民センター、矢本西市民センター、大曲市民センター、赤井市民センター、大塩市民センター、野蒜市民センター、宮戸市民センター、市役所鳴瀬庁舎、矢本保健相談センター

■応募専用ポスト設置期間 6月1日(月)~令和3年2月13日(土)(応募締切)

■実施期間 4月1日~令和3年1月31日(日)までに実施した取り組みがポイント対象

■景品 応募者全員に記念品をプレゼント。また、応募者の中から抽選で『特賞』を贈呈

令和元年度『イト・イ〜ナの健康myポイント』の実施結果をお知らせします

令和元年5月1日~10月30日の5か月間で実施した健康myポイント事業ですが、137人の方に応募いただきました。たくさんの応募ありがとうございました。

■応募枚数 140枚(ジュニア10枚、シニア130枚)

■応募人数 137人(ジュニア10人、シニア127人)

■年代別参加者(%)

30代:2% 40代:3% 50代:3% 60代:27%
70代:48% 80代:16% 90代:1%

■参加者の状況

- ・参加者の約8割は女性でした。シニアは30~90歳代と幅広い年代に参加いただきました。親子や夫婦で参加している世帯も多数ありました

■参加者からの声 ※一部抜粋。

- ・こういった事業があると健診を受けなければならないと思う
- ・運動のきっかけづくりには良い取り組みだと思う

■問 健康推進課健康支援係 ☎内線3110

東松島市市政施行15周年記念事業の募集



市では4月に市制施行15周年を迎えます。そこで、市内に活動拠点を置く団体や企業などが行う事業で、市の魅力を伝えていただける冠事業を募集します。応募いただいた事業は、内容を審査のうえ、開催趣旨に合致するものを認定します。

これまでの事業にひと工夫したものや、市の魅力をさらに伝えるためのアイデアを盛り込んだもの、これまで注目されてこなかった魅力の発信に挑戦するものなど、15周年を機に、東松島市の魅力をもっと多くの人に知ってもらえるような事業について、皆さんからの応募をお待ちしています。

■対象事業 4月1日~令和3年3月31日(水)の間に行われる事業で、市制施行15周年記念事業開催趣旨に合致するもの

※ただし、次の事業は対象とすることはできません。

- ・法令および公序良俗に反し、またはそのおそれがあるもの
- ・市の政治的中立性、宗教的中立性を損なうおそれがあるもの
- ・暴力団またはその統制化にある団体との関係があるもの
- ・15周年記念事業の品位を害し、または正しい理解を妨げるもの
- ・その他市長が不適当であると認めたもの

■事業に付する名称

- ・東松島市市政施行15周年記念
- ・東松島市市政施行15周年記念事業
- ・祝東松島市市政施行15周年記念

■事業の特典

- ・PR用の「横断幕」や「のぼり旗」を使用できます
- ・市報ひがしまつしまや、市ホームページに開催告知を掲載します

■応募方法 「市制施行15周年記念事業承認申請書」に必要事項を記入のうえ、下記担当へ提出してください

※申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、下記担当に直接請求ください。

■問 総務課秘書広報係 ☎内線1212



第82回

わたしたち、東松島
みらいとし機構(HOPE)です。



2019年11月以降に 固定価格買取期間満了を迎える皆さんへ



2009年に開始された余剰電力買取制度は、2019年11月より順次満了しています。今まで売電していた皆さん、太陽光の電気、余っていませんか。HOPEは11円/kWhで買取します。



■問・申込 一般社団法人 東松島みらいとし機構 地域エネルギー事業部
☎98-7193(平日9時~17時) FAX:98-7085
Eメール: denki @ hm-hope.org

市内8自治協議会 令和2年度総会のお知らせ



協議会名	日程	開会時間	場所
矢本西コミュニティ協議会	4月24日(金)	19時~	矢本西市民センター
大塩自治協議会	4月24日(金)	19時~	大塩市民センター
小野地域まちづくり協議会	4月23日(木)	14時~	小野市民センター
野蒜まちづくり協議会	4月18日(土)	10時~	野蒜市民センター
矢本東まちづくり協議会	中止		
大曲まちづくり協議会			
赤井地区自治協議会			
宮戸コミュニティ推進協議会			

※新型コロナウイルス流行の影響により、予定が変わる場合がありますのでご注意ください。

■問 市民協働課地域支援係 ☎内線3809



蔵っくパークからのお知らせ

■開館時間 9時～21時(日・祝は17時) 休館日:毎週月曜日

「蔵っくパークだより(蔵っばだより)・市報版」は、毎月15日号(月1回)で掲載しています。
「蔵っくパークだより(蔵っばだより)・かわら版」は、蔵っくパークのホームページでも掲載しています。 URL: <http://www.kurappa.jp/>

■問・申込 蔵っくパーク ☎84-2011・84-1770 FAX:84-2015



蔵っくパークって、どんなことをするの？

蔵っくパークは、市民協働のまちづくりを支援するために設置されている施設です。東松島市で活動する、ボランティア団体、NPO団体、社会貢献団体、地縁団体などの支援拠点として、団体設立や活動に関する相談業務、各種研修会の開催、先進事例の情報提供、啓発イベントなどの事業を実施しています。気軽に利用、相談ください。

○こんなことをしています

- ・ボランティア活動の相談
- ・団体設立支援
- ・自治会運営の困りごと相談
- ・コミュニティビジネスの実践の場づくり
- ・助成金等の情報提供
- ・活動場所の提供
- ・講座・研修会の開催
- ・地域活性化イベントの開催

○貸室の利用もできます

蔵っくパーク敷地内には、「ふれ愛市民活動プラザ」「ひと・まち交流館」があり、個人・団体を問わず利用が可能です。

- ・サークル活動場所として
- ・イベント会場として
- ・お庭を眺めながらのお茶っこ
- ・交流会の開催
- ・展示会場として
- ・子育てサロン会場として

■開館日 火～日曜・祝日

■開館時間 9時～17時 ※受付・相談・見学は17時まで。

※利用予約がある場合は貸館のみ、9時までの利用可能です。日曜・祝日を除く。1週間前までに利用申請が必要です。

■場所 蔵っくパーク(ふれ愛市民活動プラザ、ひと・まち交流館)

■休館日 月曜日、夏季、年末年始

東松島市市民公益活動団体登録を受け付けています

市内で活動する市民活動団体の皆さん、市民公益活動団体登録をしてみませんか。登録することで、蔵っくパーク使用料が減免になる他、情報発信や助成金、講座情報の提供など活動支援します。興味のある方は、ぜひ蔵っくパークへ問い合わせください。

フードドライブに協力ください

家庭に眠ったままの食品を困っている誰かのために

「フードドライブ」とはいただき物や買すぎてしまったものなど、家庭に眠ったままの食品を持ち寄り、フードバンク団体へ提供する活動です。寄贈いただいた食品は生活相談機関を通して、生活にお困りの世帯へ提供します。

- 寄贈頂きたい食料品例
- ・のり、お茶漬け、ふりかけなど
 - ・保存食品(缶詰めなど)
 - ・穀類(米・麺類・小麦粉など)
 - ・調味料(みそ・しょうゆなど)
 - ・インスタント食品、レトルト食品
 - ・飲料類や菓子類
 - ・贈答品(お中元・お歳暮・引き出物など)
 - ・粉ミルク、離乳食

- × 受付できない食品例
- ・賞味期限が1か月以内のもの
 - ・冷凍、冷蔵が必要なもの
 - ・開封された状態のもの
 - ・アルコール類、自家製品(漬物など)

■回収BOX設置場所 蔵っくパーク・ふれ愛市民活動プラザ入り口

■問 一般社団法人 フードバンクいしのまき ☎0225-98-5996

フードバンクとは 「もったいない」を「ありがとう」の笑顔に変える活動です!品質には何ら問題のないものの、やむなく廃棄されてしまう食品を、企業・団体・個人の方から無償で提供していただき、生活相談機関を通して、支援を必要とする世帯や福祉関連の施設や団体、地域交流活動へ無償でお届けする活動です。

令和2年度 オプティボヌール(委託販売)年間スケジュール

○募集要項

■申込方法 電話または来館での申し込み(申込多数の場合は抽選)

■募集数 21ブース

(横110cm×奥行70cm程度、同一店舗の複数出店不可)

■出店料 1,000円(マルシェ登録料別途100円)

※販売手数料として売り上げの1割を徴収します。

■販売物 ハンドメイド品に限る

○年間スケジュール(予定)

Vol.	販売期間	申込期間
1	Vo.1は中止になりました	
1	5月17日(日)～6月14日(日)	受付終了
2	6月21日(日)～7月11日(土)	5月1日(金)～10日(日)
3	7月19日(日)～8月9日(日)	6月1日(月)～14日(日)
4	9月20日(日)～10月11日(日)	7月1日(水)～11日(土)
5	10月18日(日)～11月15日(日)	9月1日(火)～13日(日)
6	11月22日(日)～12月13日(日)	10月1日(木)～11日(日)
7	令和3年1月17日(日)～2月14日(日)	11月1日(日)～8日(日)
8	2月21日(日)～3月14日(日)	12月1日(火)～13日(日)

くらっばのイベントに出店してみませんか マルシェ出店登録のご案内

蔵っくパークでは、マルシェ出店者登録を随時募集しています。登録いただくと、毎月第3土曜日開催のイベント「ボヌールマルシェ」とチャレンジショップ(委託販売)「オプティボヌール」に出店可能です。個人でも、団体でも申し込みできます。興味のある方は、ぜひ蔵っくパークへ問い合わせください。

■申込方法 直接来館で申し込み(出店登録料 100円)

※飲食物販売の場合は、別途保健所などへの許可申請が必要になります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための貸館休止措置のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の懸念が県内でも高まっている状況の中、当施設は市内外より多くの方に利用いただいていることから、感染拡大防止対策として

5月10日(日)までの期間、貸館業務を休止します。

上記の期間は、市内外を問わず部屋の利用ができません。

貸館以外の業務については通常通り行いますので、開館時間に変更はありません。利用者の皆さんの健康と安全を守ることを第一に考えた措置ですので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※今後の状況により、対応が変更になる場合がありますのでご了承ください。

■来館される方へ

来館される方は施設設置の消毒液で手指消毒と、マスク着用などによる咳エチケットのご協力をお願いします。

※簡単な問い合わせなどは、電話で連絡をお願いします。

■イベントの中止について

蔵っくパークで実施予定の以下のイベントなどは、不特定多数の来場者が見込まれ飲食物提供も行う予定であり、感染予防対策が十分に実施できないため中止とします。

- ・こども店長イベント 4月18日(土)
- ・食フェス×ボヌールマルシェ 5月16日(土)
- ・駄菓子博×ボヌールマルシェ 6月20日(土)
- ・音を楽しむカフェ 4月25日(土)、5月23日(土)、6月27日(土)

CityView!



「CityView!」では、市のイベントや地域的话题を、皆さんにお届けします。
 <掲載した写真は、データで提供します。希望の方は問い合わせください。>



▲学校長から卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。
 (3月6日、矢本第一中学校)



▲卒業生代表の答辞で阿部航大さんは、励ましを受けた恩師や両親、支え合った仲間たちへ感謝の思いを語りました。
 (3月6日、矢本第二中学校)



▲3年間生活を共にした仲間たち全員で思いを込めて合唱しました。
 (3月6日、鳴瀬未来中学校)

感謝を胸に学び舎巣立つ

令和元年度の卒業式が各幼稚園や保育所、小中学校で行われました。卒業生たちは教員や保護者の皆さんが見守る中、たくさんの思い出が詰まった学び舎を力いっぱい巣立ちました。



▲卒園児が歌を交えた構成詩を披露し、家族や先生に感謝を伝えながら「幼稚園の思い出をずっと忘れません」と声をそろえました。
 (3月14日、矢本中央幼稚園)



▲一人ひとり証書を手にし、壇上を下りた卒業生の表情は、進学への喜びと成長の自信に満ちあふれていました。
 (3月19日、鳴瀬桜華小学校)



▲壇上で卒業証書を受け取った卒業生は、会場に向かって「医師になりたい」「プロ野球選手になりたい」といった将来の夢を発表しました。
 (3月19日、赤井小学校)



本市は、8組目の「東松島ふるさと復興大使」にピアニスト杉元太さん(29)を委嘱しました。杉元さんは矢本東小、矢本一中の卒業生で、平成24年アジア国際音楽コンクール第1位や、ポーランド国立シヨパン音楽大学留学など国内外で活躍しています。委嘱状交付式で杉元さんは「音楽を通して古里の力になりたい」と話していました。
 (3月26日、市役所)

音楽通じて古里PR ピアニストの杉元さん復興大使に

県議会特別委員会が復興状況調査

鷹来の森防災備蓄倉庫など視察

宮城県議会の大震災復興調査特別委員会が県内調査で鷹来の森運動公園の防災備蓄倉庫を視察しました。佐々木喜蔵委員長ら約10人が視察し、渥美市長は備蓄倉庫の県管理について要望しました。また、旧宮戸小学校跡地で進む県松島自然の家が進み具合も現場で確認しました。
 (3月19日、防災備蓄倉庫)



竹明かりともすプロジェクト始動



▲「狼煙上げ会」でプロジェクト成功に向けて心をつなげました。(3月28日、キボッチャ)



▲イベントで竹灯籠がともされました。(3月19日、震災復興祈念公園)

全国一斉に竹明かりともす「みんなの想火プロジェクト」が動き出しました。東京五輪に合わせて世界にメッセージを発信する試みで、宮城県内での準備に向けた「狼煙上げ会」は渥美市長をはじめ多くの市民の皆さんが集まりました。五輪開催は来年に延長になりましたが、開催前日の竹明かり点灯を予定しています。

みんなの思いを 世界に伝えたい

交通安全願って文具寄贈



トラック協会支部青年部

県トラック協会石巻支部青年部は、4月から小学校に入学する全児童に自由帳と定規の文具セットを贈りました。交通安全を願った取り組みであり、鉄くずを資源回収し、収益金で購入しました。寄贈は石巻地方の全入学児童を対象としており、市には400セットが届けられました。(3月26日、市役所)

安心の地域づくりへ連携

みやぎ生活協同組合と包括協定締結

市は、みやぎ生活協同組合(大越健治代表理事)と、安心の地域づくりやSDGs(持続可能な開発目標)の取り組みを効果的に推進するための包括連携協定を締結しました。震災復興や食品の安心安全、地場産品の利用拡大、健康増進、環境保全など幅広い分野の13項目で協力し、住みよいまちを目指していきます。(3月25日、市役所)



大曲の熱海はるさんに祝詞

食べて、歩いて100歳

100歳の誕生日を迎えた熱海はるさん(大曲地区)に祝詞が贈られました。熱海さんは大正9年3月20日、石巻市釜地区に生まれ、25歳で結婚して4人の子を育てました。長寿の秘けつは「食べること、歩くこと」だそうです。(3月20日、自宅)

生涯学習の 推進に貢献



「おどっちゃ矢→もつと」、「野蒜塾」に奨励賞

本市の生涯学習の推進と発展に貢献した団体を讃える今年の「生涯学習奨励賞」は、よさこいチーム「おどっちゃ矢→もつと」と、地元文化遺産の重要性を伝える「野蒜塾」の2団体が選ばれました。本来は生涯学習大会で表彰する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となり、市役所応接室で表彰状のみ受け渡しが行われました。(3月17日)

安心の向上へ連携強化

3団体と災害協定締結



▲宮城県教育委員会



▲石巻地区森林組合



▲石巻薬剤師会

市は、松島自然の家を所管する県教育委員会(伊東昭代教育長)、石巻地区森林組合(大内伸之組合長)、石巻薬剤師会(澁谷和彦会長)とそれぞれ災害協定を結びました。

地震や津波、台風などで被害が出た場合、市の要請に基づいて避難所運営に必要な資材の貸与や倒木の撤去、医療救護といった支援を行う内容です。協定締結式で渥美市長は「市民の皆さんの安心安全が高まることを期待しています」と話していました。

(3月24日、市役所)



▲「本を開いて旅気分」コーナー展開中

親子で読書マラソン

絵本の読み聞かせで
100冊達成したお友達です。



2月8日
～3月14日までの間に
13組のお友達が
ゴールしました。
みんなおめでとう!

新型コロナウイルス拡大防止のために

○図書館利用時のお願い

- ・マスクの着用 ・マイバッグの持参
 - ・入口にて手指の消毒後の入館
- 長時間の滞在は感染リスクが高まるとされていますので、短時間の利用をお願いします。

○おはなし会の中止 (5月6日(水・振休)まで)

- ・第1、第3水曜11時からのちっちゃい子おはなし会
- ・毎週土曜日10時30分のおはなし会

○会議室開放の中止 (5月6日(水・振休)まで)

勉強のために開放していた会議室の利用を中止します。

○貸出期間を3週間に (5月6日(水・振休)まで)

5月6日(水)まで貸出期間を「3週間」にします。ただし、貸出数は通常通りです(図書:10冊・視る:3点・聞く:3点)。

○図書館で行っていること

- ・返却本のクリーニング、防災ブックバッグの除菌
 - ・ねころびコーナーの定期的除菌 ・館内の換気
- 図書館カウンターには本専用除菌BOXがありますので活用ください。

場合によっては、おはなし会、会議室開放の中止期間が延長になることがあります。最新情報はホームページにて確認ください。
ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

5月3日(日)から5月6日(水・振休)まで特別開館します

4月23日(木)～5月12日(火)の「第62回子どもの読書週間」に伴い、特別開館します。今年の標語は「出会えたね。とびっきりの1冊に。」です。

■開館時間 10時～17時

※ただし、5月7日(木)は休館します。



新着図書案内

●実用

- 「花粉症は1日で治る!」
小柳津広志
- 「新聞紙体操」
林泰史
- 「栄養お得技ベストセレクション」
- 「節約の便利帖[2020]」
- 「果実とハーブのお酒とシロップ」
ジャムとお茶とコンポート
田端永子
- 「いちばんおいしい野菜の食べ方」
飛田和緒
- 「一生に一度は見たい」
日本の国宝100選
- 「1964東京の記憶」

●よみもの

- 「紙鑑定士の事件ファイル」 歌田年
- 「幼な子の聖戦」 木村友祐
- 「母さんは料理がへたすぎる」
- 白石睦月
- 「インタビューズ」
堂場瞬一
- 「騒がしい楽園」
中山七里
- 「最高の任務」
乗代雄介

●児童

- 「こども六法」 山崎聡一郎
- 「グレーテルの白い小鳥」 斉藤洋
- 「県知事は小学生?」 濱野京子
- 「ふたりの約束」
- イザベル・カーディナル/絵 金原瑞人/訳

コーナー紹介【書評の本棚】

新聞に掲載された書評の本のうち本館にあるものを集めたコーナーです。

書評とは書物について、その内容を紹介・批評した文章のことです。さまざまなジャンルの本が紹介されていますので、ぜひ読んでみてください。

またコーナーの本は随時入れ替えをしています。



■おすすめの新聞

「花おりがみBOOK」

四季の花々とかわいらしい動物たちが折れる一冊。分かりやすい図と、「写真でチェック!」で実物と見比べながら折ることができるので初心者にもおすすめ。

リースやガーランド、ワイヤーを使ったブーケなどを飾って、お家の中でお花見しませんか。



■開館時間 火～金曜 10時～18時 土・日曜 10時～17時 ※休館日は12ページ「市民のカレンダー」で確認ください。

■問 東松島市図書館 ☎82-1120 FAX:82-1121
〒981-0503 矢本字大溜1-1

パソコン <http://www.lib-city-hm.jp>

携帯 <http://www.lib-city-hm.jp/opw/imd/imdmain.csp>

生涯学習情報コーナー

MANA-be! まなびい



■生涯学習全般に関する問 生涯学習課社会教育班

すこやか学級受講生募集



親としての心構えや、子育てに必要な基礎知識を楽しく学ぶ学習会です。受講料は無料(材料費などがかかる場合があります)で託児付きです。

※現在子育て中の方だけでなく、これから出産予定の方も参加できます。

※すこやか学級保育ボランティア(家庭教育支援チーム員)も同時募集中です。

■期間 6月～令和3年2月頃まで(月1回、全9回)

■時間 10時～11時30分

■対象 5歳未満の子ども(乳幼児)がいる市内在住の保護者、またはこれから出産予定の方

■内容 講話、実技、実習、移動学習など

■場所 市コミュニティセンターほか

■定員 50人(定員になり次第締切) ■締切日 4月30日(木)

■問 生涯学習課社会教育係 ☎内線3852



『～花鳥風月を描こう～ コミセン水墨画教室』受講生募集



濃淡に無限の可能性を秘めた「水墨画」。はじめて挑戦する方も経験豊富な先生の指導で、じっくりその世界を味わうことができます(市民文化祭での展示を目標に学習していきます)。初心者、見学者も大歓迎です。

■開講期間 5月～令和3年3月

■受講料 【前期】(5月～10月分):8,800円(11回予定)

【後期】(11月～3月分):7,200円(9回予定)

※用紙代・資料代込み。道具代などは別途費用がかかります。

■場所 市コミュニティセンター ■講師 手代木四郎氏(雅号/卓仙)

■教室の回数 月2回程度(全20回予定)

■初回開講日 5月15日(金)10時から ■募集定員 15人程度

■応募締切日 5月8日(金) ■申込 下記まで直接来館または電話受付

■問 市コミュニティセンター ☎82-6969(平日9時～17時)

埋蔵文化財包蔵地内での工事に関わる手続き



○埋蔵文化財包蔵地とは…『埋蔵文化財』とは、“土地に埋まっている文化財”のことです。建物跡などの「遺構」、土器や石器などの「遺物」を指し、その土地で当時のような生活が営まれてきたかが分かる貴重な文化財です。その所在地が『埋蔵文化財包蔵地』であり、通常「○○遺跡」「△△貝塚」などと呼ばれています。

○工事などを行う時には…東松島市内には、100か所を超える埋蔵文化財包蔵地が確認されています。

埋蔵文化財包蔵地の範囲内や隣接する土地で住宅建築・土木工事・造成工事などを行う場合、または埋蔵文化財包蔵地の範囲外で広い面積におよぶ工事を行う場合には、本市担当へ相談ください。埋蔵文化財保護の観点から、事前に工事内容に関する協議書・届出書の宮城県への提出が必要な場合があります(届出書の提出は文化財保護法によって定められています)。計画する工事内容により、本市文化財担当職員が事前の発掘調査や工事の立ち会いを行います(すぐに調査に着手できない場合や調査に日数を要する場合があります)。

届出が必要な事例

- ①住宅などの建築物の新築、改築、増築、撤去
 - ②上下水道・ガス管などライフライン設備の埋設工事
 - ③盛土・切土などを伴う造成工事
 - ④道路工事・農地整備・樹木の伐根(伐採は含まれない)
 - ⑤その他看板・街路灯などの工作物の設置
- このほか、地下に影響を与える工事はすべて届出が必要となります

協議書・届出書は、工事開始日の60日前までに提出することになっています。

「工事する場所が埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の中なのか分からない」「協議書や届出書はどのようなものを提出すればよいのか」など、埋蔵文化財に関する質問は随時受け付けています。

※計画がある場合は、早めに問い合わせください。

■問 生涯学習課文化財係 ☎88-2292

『少年少女合唱教室』生徒募集



市内の小中学生の「歌が好き」「唄うのが好き」が学校の垣根を越えて、楽しく集える教室です。歌だけでなく、学校では経験できない他校の子ども同士の交流やイベントに参加し自分に自信をつけてみましょう。

※最後の学習日に修了証書を贈呈します。

■講師 土井正氏(指導)、石田香織氏(伴奏)、遠藤文明氏(発声指導)

■場所 市コミュニティセンター 集会室または会議室

※安全のため、送迎は保護者が行ってください。

■学習日 月に2回程度(主に土曜日)

※状況により学習日が増える場合もあります。

■時間 10時～11時30分

■対象 市内の小中学生

■開講日 5月9日(土) ※変更の場合あり。

■年間受講料 1,000円

(資料代として開講式に徴収)

■主催 NPO法人東松島市芸術文化振興会(市コミュニティセンター)

■申込 4月28日(火)まで来館ください

※開講日以降でも、申し込みや随時見学も可能です。

■問 市コミュニティセンター ☎82-6969(平日9時～17時)



特別名勝松島地域景観形成助成事業のお知らせ



■事業内容 東日本大震災により被災した個人および事業主が平成23年3月12日以降、特別名勝松島地域内(宮戸・野蒜・東名・新東名・大塚地区)に建築物を新築または増築した場合に助成します

※今年度終了の事業となりますので、手続きが済んでいない方は早めの申請をお願いします。

■対象

- ・文化財保護法の規定による現状変更許可を受けた建築物に限ります
- ・市外からの転入者でも、り災証明書があれば助成対象となります
- ・被災した個人の同居親族も申請できますが、詳しい内容は問い合わせください

■助成額

補助対象	助成額	上限額
居住用住宅	建築面積	上限60万円
事業用建築物	×18,000円/㎡×1/3	上限120万円

※助成額の単価は、建築が終了した年度により異なります。

■申請方法

予約制になりますので、事前に電話で予約してください

※文化財係事務室は奥松島縄文村歴史資料館交流館(下記住所)となりますので、ご注意ください。

※建築終了後、現状変更完了報告書を提出したうえでの手続きとなります。

■申請に必要なもの

書類	その他
①り災証明書(事業主の方は、事業用り災証明書)	⑥写真 正面からの建物全景1枚 横または背面からの物全景1枚
②現状変更許可書	
③建築確認申請書	⑦申請者名義の預金通帳
④建築確認済証	⑧手続きする方の身分証明書
⑤委任状(代理人が申請する場合)	⑨印鑑(認印可、ゴム印・スタンプ印不可)

■問・申込 生涯学習課文化財係

(住所:宮戸字里81番地18 奥松島縄文村歴史資料館交流館内)

☎88-2292 FAX:88-3928

知っ得情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX: 82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

お知らせ

令和2年度 狂犬病予防 集合注射のお知らせ

SDGs 17
市民生活課環境係
☎内線1154

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、「生涯1回の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射の接種および注射済票の交付を受けること」が義務づけられています。4月1日現在で本市に登録のある犬の所有者の方に、狂犬病予防集合注射の案内を郵送しました。内容を確認のうえ、最寄りの会場で接種してください。

※なお、市報5月1日号に集合注射の日程表を掲載します。4月中に狂犬病予防集合注射の案内が届かない場合は、問い合わせください。

■注射料金
1頭あたり2,600円

■注射済票交付手数料
1頭50円

■合計 1頭あたり3,150円

農業機械についた 土を落とす講習

SDGs 2
建設課管理係
☎内線2212~2215

農業機械を使用して農作業をしたのち、道路が農業機械に付着した土で汚れている場合があり、道路に残された土で交通に支障をきたす恐れがあります。自動車はもちろん自転車での走行や歩行者にとって、スリップの原因となり大変危険です。

東松島市東日本大震災義援金の受付延長

東松島市東日本大震災義援金の受付期間について、下記のとおり延長となりましたのでお知らせします。

■受付期間

3月31日まで → 令和3年3月31日(水)まで延長

■振込先口座

- ・ゆうちょ銀行 口座番号:00110-1-650
名義:東松島市災害対策本部(ヒガシマツシマシサイガイタイサクホンブ)
 - ・七十七銀行矢本支店 口座番号:普通5471192
名義:東松島市災害対策本部 東松島市長 渥美 巖
(ヒガシマツシマシサイガイタイサクホンブ ヒガシマツシマシチョウ アツミワオ)
- ※上記以外の金融機関からの振り込みは手数料がかかる場合があります。

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1173・1174

日本赤十字社宮城県支部からのお知らせ 災害義援金の受付期間の延長

下記の義援金の受付期間が延長になりましたのでお知らせします。引き続き皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

■令和元年8月豪雨災害義援金

2月28日まで → 8月31日(月)まで延長

■令和元年台風第19号災害義援金

3月31日まで → 令和3年3月31日(水)まで延長

■東日本大震災義援金

3月31日まで → 令和3年3月31日(水)まで延長

■問 福祉課福祉総務係 ☎内線1174

被災者生活再建支援制度 加算支援金延長のお知らせ

SDGs 11
福祉課福祉総務係
☎内線1173

■加算支援金 令和3年4月12日(月)まで1年間の延長となりました。

※支給の対象や申請に必要な書類など詳しい内容は問い合わせください。

エンジョイ! かんきょうライフ 4月29日(水・祝)・5月6日(水・振休)の 容器包装プラスチックの収集は休みです

4月29日(水・祝)および5月6日(水・振休)の容器包装プラスチックの収集は行いませんので、次週以降の水曜日にごみ集積所へ出してください。なお、5月4日(月・祝)・5月5日(火・祝)の「可燃ごみ」および「資源ごみ」の収集は通常どおり行います。

■問 市民生活課環境係 ☎内線1152

東松島市内の放射線測定

市では現在、市役所本庁舎西側通用口付近に、国の放射線測定可搬式モニタリングポストを設置していることから、この測定結果を掲載します。

空間放射線線量率調査結果(市役所西側通用口付近 地上1m:午前8時現在)						
測定月日	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日
測定値(単位:μSv/h)	0.030	0.035	0.030	0.031	0.030	0.030

※原子力規制委員会のホームページでリアルタイムの測定結果を公表しています。

URL: <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

■問 市民生活課環境係 ☎内線1154

令和2年度 市税などの納期限のお知らせ

■令和2年度市税などの納期限(納期月の月末が土・日曜、祝日の場合は、翌月初めの平日です)

税目など	納付書発送日(予定)	令和2年						令和3年					
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
市県民税	普通徴収	6月15日(月)	第1期 6月30日(火)		第2期 8月31日(月)		第3期 11月2日(月)		第4期 1月4日(月)				
	特別徴収	5月15日(金)	平成31年度課税4月分 5月11日(月)	5月分 6月10日(水)	令和2年度課税6月分 7月10日(金)	7月分 8月11日(火)	8月分 9月10日(木)	9月分 10月12日(月)	10月分 11月10日(火)	11月分 12月10日(木)	12月分 1月12日(火)	1月分 2月10日(水)	2月分 3月10日(水)
固定資産税	5月15日(金)	第1期 6月1日(月)		第2期 7月31日(金)				第3期 11月30日(月)	第4期 1月4日(月)				
軽自動車税(種別割)	5月15日(金)	全期 6月1日(月)											
国民健康保険税	7月15日(水)			第1期 7月31日(金)	第2期 8月31日(月)	第3期 9月30日(水)	第4期 11月2日(月)	第5期 11月30日(月)	第6期 1月4日(月)	第7期 2月1日(月)	第8期 3月1日(月)		
後期高齢者医療保険料	7月15日(水)			第1期 7月31日(金)	第2期 8月31日(月)	第3期 9月30日(水)	第4期 11月2日(月)	第5期 11月30日(月)	第6期 1月4日(月)	第7期 2月1日(月)	第8期 3月1日(月)	第9期 3月31日(水)	
介護保険料	7月15日(水)			第1期 7月31日(金)	第2期 8月31日(月)	第3期 9月30日(水)	第4期 11月2日(月)	第5期 11月30日(月)	第6期 1月4日(月)	第7期 2月1日(月)	第8期 3月1日(月)		

■問 税務課市民税係 ☎内線1138・1139・1142 国保介護諸税係 ☎内線1135・1136・1147 固定資産税係 ☎内線1131~1134

生活情報

■問 東松島市役所 ☎82-1111
代表FAX:82-8143
(東松島市内での固定電話の市外局番 0225)

SDGs 3 この国の健康相談(大人の方)

健康推進課健康支援係
☎内線3120

眠れない・食欲がなくて食べられない・誰とも話さず気にならな
い・イライラするなどの症状でお
困りの方やその家族。

■日時 5月14日(木)14時～

(予約制、1人50分)

ひかりサントクリニック 加藤
光三医師

■場所 矢本保健相談センター

■申込 相談日の前日までに電
話で申し込みください

SDGs 3 子どもの心理相談会

健康推進課健康支援係
☎内線3116

子育ての心配事や反抗期への
対応、しつけの仕方などにつ
いて、心理士による個別相談を行
います。気軽に相談ください。

■日時 5月29日(金)10時、11
時、13時、14時(各50分)

■場所 矢本保健相談センター

■担当 滝沢晋也先生(臨床心
理士)

■申込 相談日の前日まで電話
で申し込みください

SDGs 3 麻しん風しん混合予防接種 (2期)のお知らせ

健康推進課予防健診係
☎内線3107

麻しん風しん混合予防接種
(2期)について、対象者の方へ
予防票を4月に郵送します。期
限内に忘れずに予防接種を受け
ましょ。なお、転入などで予診

票をお持ちでない方は、左記ま
で連絡ください。

■対象 平成26年4月2日～平
成27年4月1日生まれの方

■接種期限 令和3年3月31日
(水)

SDGs 3 献血に協力ください

健康推進課予防健診係
☎内線3107

■日時 4月26日(日)10時～16
時30分

■場所 イオンタウン矢本

SDGs 3 てあわせワークショップ 開催のお知らせ

てあわせのほら(担当:松川)
☎090-28809-8595

てこてを合わせることから始ま
りその温もりを感じあいながら、

からだ全体とともに表現し、コミ
ニケーションを上げていく活動
です。障がいの有無、年齢に関係な
く、初めての方も自由に繋がり合
い、感じるままに表現を創り出し、
心地よい居場所を共有していま
す。ぜひ参加ください。

■日時 4月25日(土)13時30分
～15時30分

■場所 赤井市民センター

■参加費 家族あたり 500円
(当日納入) ※要申し込み。

■医療用ウィッグの
購入費用を助成します

健康推進課予防健診係
☎内線3107

市では、がん患者の皆さんが
生き生きと活躍ができるよう、
医療用ウィッグ(かつら)購入費
用の一部助成を行っています。

■対象 市内に住所を有し、が
んの治療を受けている方

※未成年者は保護者が申請して
ください。がんの種類、年齢、
性別の制限はありません。

■助成対象 4月1日以降に購
入した医療用ウィッグ購入費
用。※申請は1人1回まで。

■助成金額 医療用ウィッグ・
20,000円(上限)

■医療用ウィッグの付属品、ケア
用品は助成の対象外です。

■申込 令和3年3月31日(水)
まで、必要書類を持参のうえ、
申し込みください

※令和3年3月31日(水)までの
購入費用が対象です。

② 医療用ウィッグの購入にかか

る領収書の写し

③ がん治療を受けていることを
証明する書類の写し

④ 振込口座の通帳の写し
※申請書は上記で配布します。

②～④を持参ください。

SDGs 16 東松島市法律相談のお知らせ

総務課総務係
☎内線1215

弁護士による法律相談を実施
しますので、希望がある場合は
申し込みください。

■対象 市内在住の方(市外在
住の方も可)

■相談内容 内容は問いません。
相談料は無料です

■日時 5月21日(木)10時～16
時

■場所 市役所本庁舎1階101会

議室

■申込 相談希望の方は電話で問い合
わせ先まで申し込みください
当日は30分を目安で相談を受
け付けます

・当日受付も可能ですが、電話
予約者優先となります

・申込多数の場合は次回相談日
(8月20日(木))となります

・急ぎの方は法テラス東松島の
弁護士相談を利用ください



特定健診(循環器)・大腸がん・前立腺がん・ 肝炎ウイルス・結核肺がん検診を実施します



次の会場で検診を実施します。申し込みをした方には5月上旬に受診
票を郵送します。転入された方で、検診を希望される方は電話で申し込み
ができます。対象地区の詳しい内容は市報5月1日号でお知らせします。

実施日	受付時間	会場
5月12日(火)	9時30分～11時 13時～14時30分	赤井市民センター
5月13日(水)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月14日(木)	9時30分～11時 13時～14時30分 17時30分～19時	
5月15日(金)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月16日(土)	9時30分～11時 ※午後はありません。	
5月18日(月)	9時30分～11時 13時～14時30分	矢本東市民センター
5月19日(火)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月20日(水)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月21日(木)	9時30分～11時 13時～14時30分 17時30分～19時	
5月22日(金)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月25日(月)	9時30分～11時 13時～14時30分	矢本西市民センター ※昨年と変更になりました。
5月26日(火)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月27日(水)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月28日(木)	9時30分～11時 13時～14時30分	
5月29日(金)	9時30分～11時 13時～14時30分 17時30分～19時	大塩市民センター
5月30日(土)	9時30分～11時 ※午後はありません。	
6月1日(月)	9時30分～11時 13時～14時30分	大曲市民センター
6月2日(火)	9時30分～11時 13時～14時30分 17時30分～19時	
6月3日(水)	9時30分～11時 13時～14時30分	
6月4日(木)	9時30分～11時 13時～14時30分	野蒜市民センター
6月5日(金)	9時30分～11時 13時～14時30分	
6月6日(土)	9時30分～11時 ※午後はありません。	
6月8日(月)	9時30分～11時 13時～14時30分	
6月9日(火)	9時30分～11時 13時～14時30分	小野市民センター
6月10日(水)	9時30分～11時 13時～14時30分 17時30分～19時	
6月11日(木)	9時30分～11時 13時～14時30分 17時30分～19時	
6月12日(金)	9時30分～11時 13時～14時30分	

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105・3107

東松島市健康増進センター

ゆぶと通信

■営業時間 平日 10時～22時 土日祝 10時～21時
 ■休館日 毎週木曜日
 ■問 ☎84-3855 プール・トレーニングジムの利用は閉館30分前までになります。

おかげさまでゆぶとは4月で15周年



毎月15日は5ポイントDAY

毎月15日は利用者の方に5ポイントDAYを実施しています。

ジュニアスクール春の短期集中教室参加者募集中

春休みに新しい事を始めましょう。
 2月20日に案内しました短期教室ですが、今回の新型コロナウイルスの影響によりスケジュールを変更します。詳しい内容はゆぶとフロントまで問い合わせまたはホームページをご覧ください。

回数券キャンペーン実施中 4月24日(金)～29日(水・祝)

※4月の営業状況により変更になる場合があります。
 ※期間中に回数券を購入すると、購入日当日は100円で利用できます。

ネーミングライツ取得のお知らせ

私たち株式会社ダンロップスポーツウェルネスは「優れた施設環境とサービスでお客様のスポーツライフをもっと豊かに」を企業理念とし、多くの施設利用者様の「健康増進」を目的に、平成31年4月からサービスを提供させて頂いています。

これからも「健康・活力」を発信するため、ネーミングライツを取得し「ダンロップスポーツウェルネスゆぶと」として地域に貢献してまいります。



東松島市健康増進センター「ゆぶと」の整備には、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的とした防衛省の補助事業が活用されています。

市民のカレンダー

2020年4月 15日～30日

15	水	■市報4月15日号発行
16	木	
17	金	
18	土	■野蒜まちづくり協議会総会(野蒜市民センター)10:00
19	日	
20	月	■図書館休館日 ■市コミュニティセンター休館日
21	火	●市民生活課延長窓口 ~19:00 ●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00
22	水	■鳴瀬幼稚園避難訓練
23	木	■小野地域まちづくり協議会(小野市民センター)14:00
24	金	■図書館休館日(図書整理日) ■矢本西コミュニティ協議会総会(矢本西市民センター)19:00 ■大塩自治協議会総会(大塩市民センター)19:00
25	土	■春オルレ(宮戸地区内)9:00
26	日	■献血(イオンタウン矢本)10:00
27	月	■図書館休館日
28	火	●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00
29	水	●昭和の日 ■奥松島縄文村歴史資料館開館日 ■図書館休館日
30	木	

2020年5月 1日～15日

1	金	■市報5月1日号発行 ■特設人権相談(小野市民センター)10:00
2	土	■GW企画縄文体験・体感WEEK(～6日(水))
3	日	●憲法記念日 ■図書館特別開館(～6日(水))
4	月	●みどりの日 ■図書館休館日
5	火	●こどもの日
6	水	●振替休日
7	木	■図書館休館日
8	金	■0歳児講座I①(矢本子育て支援センター)10:00 ■行政相談(小野市民センター)13:00 ■農地転用等締切日(農業委員会) ■保育参観日(矢本はなぶさ幼) ■新園児お祝い会(鳴瀬幼) ■引渡し訓練(赤井小)
9	土	■やっくん杯(～10日(日))(鷹来の森運動公園) ■おはなし会(図書館)10:30
10	日	
11	月	●市民防災の日(市民防災デー) ●児童扶養手当(3・4月分)振込 ■図書館休館日 ■市コミュニティセンター休館日
12	火	●市税および税外収入金収納・相談延長窓口 ~19:00
13	水	
14	木	■親子遠足(矢本中央幼) ■保育参観日(のびる幼)
15	金	■市報5月15日号発行 ■0歳児講座I②(矢本東市民センター)10:00 ■地震・津波想定避難訓練、児童引渡し訓練(大曲小)

体育館など一般開放のお知らせ ※一般開放の時間は、変更になる場合があります。
 ■場所・時間 赤井…市民体育館9～12時、赤井…市民体育館19～21時、
 矢本…赤井地区体育館9～17時(午後の時間が変更になりました)
 矢本運動公園テニスコート 水・土:18時～21時 日:9時～17時
 ■問 NPO法人東松島市体育協会事務局(市民体育館2階) ☎82-9030
 カレンダーの中にある時刻は、行事などの開始時間(または終了時間)を表しています。

※新型コロナウイルスなどの影響により、内容が変更になる場合があります。

編集と発行: 東松島市総務課秘書広報係 制作: 石巻日日新聞社
 東松島市役所 ☎82-1111 代表FAX:82-8143
 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1
 [秘書広報係メールアドレス] koho@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 [東松島市ホームページ] https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp
 市報ひがしまつしまでは、(株)日本製紙石巻工場で製造された環境にやさしい再生紙およびエコインクを使用しています。
 令和元年度市報ひがしまつしま制作費 15日号:1部あたり27円(消費税込、配布にかかる経費含まず)



東松島市の人口(令和2年4月1日現在の住民基本台帳、外国人住民含む)

男 19,419人(-109) 女 20,174人(-74) 計 39,593人(-183)
 世帯数 16,012世帯(-13) ()内は前月比

●平成31年同時期計 ()内は前年比 ●平成29年同時期計 ()内は3年前比
 39,945人(-352) 15,905世帯(+107) 40,189人(-596) 15,540世帯(+472)